

愛媛県みどりの食料システム基本計画（案）の概要

1 目的

県みどりの食料システム基本計画の目標年度が令和7年度であることから、新たに5年後（令和12年度）を見据えた基本計画を策定。

2 新たな愛媛県みどりの食料システム基本計画の概要（R8～12）

- （1）県みどりトータルサポートチームにおいて、エコえひめ及び有機農業を一体的に推進
- （2）県環境保全型農業推進基本方針を県みどりの食料システム基本計画に統合



○環境保全型農業の基本課題

農業の持つ自然循環機能を生かし、生産との調和に留意しつつ、土づくりや化学肥料、化学農薬の使用の削減等による環境負荷軽減に配慮した農業を推進するため、化学肥料や化学農薬による環境負荷の軽減対策を推進するとともに、資源循環型農業の構築と安全・安心な農作物の供給体制の整備を目指す。

○事業活動の内容

①土づくりの強化や化学肥料・化学農薬の削減及びIPM技術の開発・普及

- ・県施肥基準や農作物行害虫等防除指針に基づく適正かつ効果的な施肥・防除の推進
- ・IPM技術の推進による農薬リスクの軽減

②地域資源を活用したリサイクルの促進

- ・家畜排せつ物や食品加工残さ等の未利用資源の堆肥等による農業分野への再利用

③消費者と連携した有機農業や減農薬・減化学肥料栽培の拡大

- ・県みどりトータルサポートチームによるエコえひめ、有機農産物の生産面積拡大や、消費者への理解醸成等

④環境基準に基づく水質改善等地域課題の改善

- ・地下水等における硝酸性窒素の環境基準維持

⑤農業用廃プラスチック等農業生産資材の適正処理の推進

- ・行政・農業者団体等が一体となった排出量の削減や再生利用を基本とした適正処理の推進

⑥省資源・省エネルギー化の推進等温室効果ガスの削減

- ・有機性資源の再生利用の促進による焼却処理の回避

○推進目標

環境に負荷の少ない農業生産技術の普及・定着とその周辺整備を推進

項目	目標（現行） (R7)	現状 (R6)	目標 (R12)
1 化学肥料窒素成分使用量 (kg/10a)	6.5	5.3	5.0
2 化学肥料窒素成分使用量 (t)	2,500	2,154	2,000
3 化学合成農薬使用量 (kg/10a)	6.5	5.0	4.7
4 化学合成農薬使用量 (t)	2,500	1,916	1,800
5 エコえひめ農産物取組面積 (ha)	890	748	760
6 有機農業取組面積 (ha)	670	496	570

※化学肥料窒素成分使用量はR6年7月～R7年6月集計、化学合成農薬使用量はR5年10月～R6年9月集計